

2025年11月20日

各 位

会 社 名 ダイキョーニシカワ株式会社

代表者名 代表取締役社長 杉山 郁男

(コード番号:4246 東証プライム)

問合せ先 常務執行役員

経営企画本部長 松尾 拓典

(TEL. 082-493-5610)

社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分の払込完了 及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2025年8月7日開催の取締役会において決議されました、社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分する株式の数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が 生じましたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2025年8月7日付「社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要(変更箇所には下線を付しております。)

					変更後	変更前
(1)	処	分	期	日	2025年11月20日	2025年11月20日
(2)	処分する株式の種類及 び 数				当社普通株式 85,568 株	当社普通株式 123, 200 株
	及	7	び			
(3)	処	分	価	額	1 株につき 727 円	1株につき 727円
(4)	処	分	総	額	<u>62, 207, 936</u> 円	89, 566, 400 円
(5)	処	分	方	法	第三者割当の方法による	第三者割当の方法による
	(害	削当于	产定分	七)	(ダイキョーニシカワ社員持株会	(ダイキョーニシカワ社員持株会
					<u>85,568</u> 株)	<u>123, 200</u> 株)

2. 変更の理由

処分する株式の数及び処分総額の変更は、社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意 する会員の数が確定したことにより生じたものです。

以上